別添

令和８年度千葉県地域包括支援センター職員研修（初任者）　実施要項

1. 実施目的

地域包括支援センターの意義・役割、業務内容、他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上を図り、もって地域包括支援センターの適切な運営を確保することを目的といたします。

2. 実施主体

千葉県

「公益財団法人　総合健康推進財団」が千葉県より委託を受けて本研修を実施いたします。

3. 研修対象者

原則、地域包括支援センター就業６か月以下かつ以下 A～C のいずれかに該当する者を対象といたします。

A　県内において地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの職員として現に勤務している者又は勤務する予定の者（ブランチ及びサブセンターの職員を含む）

B　指定介護予防支援業務の委託を受けた事業所の職員

C　県が適当と認める者

4. 研修内容

【事前動画視聴】

00:20	地域包括支援センターの役割について ・千葉県の現状と最新の介護保険制度改正 ・千葉県独自の重点施策についての理解　等

【１日目】

09:30	開場
10:00～10:10	開会・オリエンテーション
10:10～12:30	介護予防ケアマネジメント【演習・ペアワークを含む】 ・介護予防ケアマネジメントの本質の理解 ・演習・ペアワークを通じて対人援助技術を磨く　等
12:30～13:30	昼休憩
13:30～16:20	総合相談支援事業【演習・ペアワークを含む】【休憩 10 分を含む】 ・総合相談の概要 ・個別事例のプロセスを追い、具体的な支援の流れを擬似体験　等
16:20～16:30	事務局説明

別添

【２日目】

09:30	開場
10:00～10:05	オリエンテーション
10:05～11:35	総合相談支援演習【ペアワーク・グループワーク】 ・初期相談の緊急性判別 ・事例を用いた身寄りのない高齢者が抱える課題の理解　等
11:35～12:35	昼休憩
12:35～14:15	包括的・継続的ケアマネジメント事業【演習・ペアワークを含む】 ・包括的・継続的ケアマネジメントの概要の理解 ・重層的支援体制整備事業の理解　等
14:15～14:25	休憩
14:25～16:25	権利擁護事業【ペアワークを活用した演習を含む】 ・権利擁護の意義 ・地域包括支援センターや区市町村の役割の理解　等
16:25～16:35	閉会

※各項目の内容、時間は都合により変更となる場合がございます。

5. 修了証書の交付等

研修修了者に対し、「修了証書」を交付いたします。

遅刻、早退及び中途退出の場合には交付いたしません。